

経営（事業）計画書

令和 3 年度（第 48 期）



社会福祉法人さつき会

法人の経営理念(願うこと)

『私たちは、社会福祉事業を通して地域社会・住民にとってなくてはならない存在であり続ける。』

(趣旨)

社会福祉法人さつき会は、地域や施設において『尊厳にみちた環境で人としてごく当たり前の生活を保障されるべき高齢者』に対して、常に高齢者の立場に立った良質高度な高齢者福祉サービスを提供し、地域から、社会から愛され、信頼される事業主体になることを目指すこと。

法人の使命(果たすこと)

『高齢者の自立した尊厳ある、人間らしい生活を守る』

法人のビジョン(目指すこと)

- 一 自分が入りたいと思える施設をつくる
- 一 自分が住み続けたいと思える地域をつくる
- 一 自分と仲間が働きやすく働きがいのある職場をつくる

法人の介護理念(大切にすること)

- 一 人間尊重
一人ひとりをかけがえのない人間として大切にします
- 一 当事者主体
その人の人生や生活の主体は、相手にあることを大切にします
- 一 利用者本位
常に相手の身になり、相手の立場に立って考え方行動することを大切にします

社 是(求められること)

自立(自律) 信頼 創造

一 自立(自律)

自ら考え、自ら判断し、自らの良心と社会的規範に従い行動し、決定する。その結果について自ら責任を持つ。職員一人ひとりが自立(自律)の心を真に理解し、育み、持てる力を十分に發揮することによって、法人の発展と自己実現の達成に結びつけていくことを目指すものである。

一 信頼

法人の永続的な発展のためには、職員相互の信頼関係を大切にし、サービス・活動を通して顧客満足度をより一層高め、お客様の信頼を得ることです。

一 創造

経営は創造であり、各職員一人ひとりが常に進取の心を養い、自己啓発を進め、知恵と創意と工夫によって優れた介護の技法を創造するとともに、職員の力を結集して豊かで安心できる高齢社会に貢献し得る介護サービスを創出していくことである。

社訓(心がけること)

1. 常に主体性をもって行動します。

私たちは、自らの置かれた境遇や立場や状況を他人や私たちを取り囲むもののせいにするのではなく、先ず、その中で自分たちに何ができるかを考え行動します。

2. 常にお客様の身になって行動します。

私たちは、お客様を大切にします。ご利用者・お客様のニーズの把握に努め、具体的な内容として居室の清潔性、同居者との相性、入浴回数、食事内容、食事時間、職員の対応等種々多様に考えられます。それらのニーズに即応した良質な介護サービスが提供できるよう介護技術の専門性を磨き、気配りし、利用者・お客様に満足していただけるようお客様の身になって行動します。

3. 常に目的をもち計画的に行動します。

私たちは、計画、目的、反省、改善のないところには進歩はあり得ないことを肝に銘じ、計画・実践・反省評価のサイクルを全ての業務・活動の原則とし、1日・1週間・1か月・1年の単位において計画し、最終の姿(目的)を描いてから行動します。

4. 常に人を理解してから、理解されるよう努めます。

私たちは、自分たちのことを理解してもらおうとする前に、相手の言い分を十分理解しようと努めます。

5. 常に人と人との交わりの中で、相乗効果を發揮するよう努めます。

私たちは、自分の考えと異なる考えを柔軟に受け入れ、相違点を尊び、お互いのいいところは認め伸ばし、弱いところは合い補いながら、相乗効果が発揮されるよう努めます。

6. 常に重要事項を優先するよう、心がけます。

私たちは、日々の活動の中で、緊急ではないが、重要なことを意識的にスケジュール化して活動します。日々の学習であったり、将来を見据えた若手職員の育成であったり、つまり長いスパンで物事を考えた場合に重要なことをさします。

7. 常に相手と自分が共に満足する結果が得られることを考えて行動します。

私たちは、皆のために十二分な結果が得られることを信じ、自分だけの満足だけではなく、相手(時には顧客であり、上司であり、部下であり、同僚であり、協力者である)の満足を考え、双方にとって有益で満足のいく結果をめざします。

8. 常に自分自身を研ぐ努力をします。

私たちは、自分たちの生活において、肉体的・知的・社会的・情緒的・精神的に自分のもつている能力を維持し、伸ばすための時間を意識してつくります。

『良いケア・良い職場・良い経営をみんなの力で創る』

全事業所職場目標 『仕事の目的と最適な手段を考えて、自ら進んで行動する』

1. 多様な人材採用・中核人材育成と安心・希望を持ち長く勤める職場環境の整備	2. 業務の可視化による効率化と介護口ボット・ICT等の活用による業務省力化	3. 利用者・家族・地域住民の健康・生きがいづくりと良質高度なチームケア(サービス)の提供	4. 適性利益の確保と内部統制の強化
<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)生活アシスタントの養成採用・定着と介護の入門的研修の実施 ・外国人介護福祉士人材育成事業への参画と受入体制づくり ・社会福祉士養成校(旭大・名寄から)の実習受け入れ ・新たなる就業時間・雇用形態についての検討 ・さつき会の未来を創るネクストリーダー研修会の実施 ・総合職・専任職の仕事の明確化 ・施設・事業所のケアと運営を担う幹部候補の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の仕事と業務プロセスの見える化の推進(全職員) ・見える化された後の部門毎によるムダ取り・漏り改善の推進 ・基幹ケアシステム(ワイスマン)の入替によるICTによる介護・医療連携の推進 ・在宅におけるICTによる介護・医療連携の推進 ・目的と期待効果を明確にした介護コボットの導入の研究試用 ・業務の仕分けと専門職・非専門職の定数配置の見直し ・人事異動の定期化 	<ul style="list-style-type: none"> ・おどしよりと職員の笑顔が増えれる暮らしやすみづくり ・施設・在宅部門におけるトータルケアの強化 ・食事サービスの質向上 ・医療体制及び介護・医療連携の強化 ・住民参加型介護予防事業の充実 ・友の会・サポートサー・地域食堂等担い手の活動支援と協力 ・各事業所の地域交流スペース等の有効活用 ・鷹栖さつき苑の改修・改築・増床等の基本構想の策定 ・防災用品の整備 ・中期修繕計画 ・地域(行政・地域住民等)との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅・短期・通所・訪問・小規模の魅力ある事業所づくり ・短期・通所・訪問の旭川市への市場拡大 ・特養・G�特機者の確保 ・町内の潜在ニーズの掘り起こし、効果的なPR、地域包括支援センターとの連携強化 ・事業所毎による予算編成と管理 ・財政健全化推進チームの活性化 ・各種加算の取得 ・鷹栖地区高齢者住宅・サービス拠点の検討・統廃合含む ・混合介護・独自事業等の検討・試行
<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルスに関する研修の企画と実施 ・有給休暇・リフレッシュ休暇の取得推進 ・キャリアパスと給与制度の見直し 			

1 第5次中期経営3か年計画 基本方針

『良いケア・良い職場・良い経営をみんなの力で創る』

2 令和3年度 全事業所職場目標

『**仕事の目的と最適な手段を考えて、自ら進んで行動する**』

社会がさつき会に求めていることは、「良い仕事」である。さつき会の仕事の目的は、「良いケア（サービス）を提供してお客様（利用者・家族・地域住民）に喜んでもらうこと」「良い職場をつくり、職員が働きやすく・働きがいを得られること」「良い経営を行い、社会から信頼・信用されること」である。

一人ひとりの職員は、常に自分が担当する仕事の目的と成果を意識とともに、生産性・効率性の向上が図られる仕事の方法を自ら進んで考え行動し、「良いケア・良い職場・良い経営」の実現を図る。

3 令和3年度 事業活動のポイント

(1) [REDACTED]

- ① プロフェッショナルな介護従事者の安定確保を図るため、外国人介護福祉士人材育成事業への参画を図り、令和3年4月からさつき会に入職する外国人介護従事者の受入及び定着支援の体制づくりに着手する。
- ② アクティビズニアの就労・生涯活躍と介護の仕事のイメージチェンジを図るため、鷹栖町との連携による「介護の入門的研修」の実施及び介護以外の仕事を担当する「ケアアシスタント」の採用及び定着支援を推進する。
- ③ 新規学卒者及び転職者希望者を対象とした、合同企業説明会に参加するとともに、法人独自の入社説明会・インターフェースを開催する。また、若手職員を巻き込みながらSNS・オンラインによる法人の魅力発信を日常化し、LINE・オンライン等による求職者からの質問・申込みに対応する。
- ④ さつき会の経営理念・ビジョンを理解・共感し、さつき会をより良くするために、主体性を持って行動する中核職員を育成するために「さつき会の未来を創るネクストリーダー研修会」を実施する。
- ⑤ 利用者本位の福祉・介護サービスを担う人材を育成するための教育

プログラムを階層別＜新任職員（入社時研修・フォローアップ研修）、総合職研修、専門職研修、専任職研修、リーダー研修、管理者研修、経営職研修＞に体系化し、年間計画をもとに定期的な研修を実施する。

- ⑥ 定期面談において部下が考える目標、上司が期待する目標を相互に確認した上で、その期の個人目標を設定し、部下・上司ともに成長の機会とする。令和3年度は、一般職2級を除く常勤全職員が実施する。
- ⑦ 対人援助による感情労働の職種が多い事業特性を踏まえて、メンタルヘルス研修の実施、有給休暇・リフレッシュ休暇の取得推進を通じて、安心と希望を持ち長く働く職場環境の整備を図る。
- ⑧ 「介護職員処遇改善加算」「特定介護職員等処遇改善加算」を活用し、一定の経験と資格と技能を有する者、指導的役割を担う介護職員、介護職員以外の職員等に対して処遇改善を図るとともに、キャリアパスと給与制度の見直しに着手する。

(2)

- ① 介護従事者の事務・記録作業の軽減・科学的介護の推進・職員間のコミュニケーション活性化及・介護従事者の魅力の向上を図るために介護ロボット・ＩＣＴ等の導入を推進する。
- ② 組織横断的な「(仮称) ICT推進委員会」を設置し、職員への効果的な情報提供、タブレット端末・パソコンなどの電子機器の活用を推進する。
- ③ 有限の職員体制においてサービスの質の維持・向上を図るために、全ての職員が「仕事の見える化」（業務の可視化）を行い、業務の効率化と改善の基礎資料を作成する。

(3)

- ① ケアの仕事の原点は、利用者の笑顔と元気が見られることである。短時間でも効果のあるアクティビティを取り入れ、利用者と職員がともに笑顔になれる時間を意図的・計画的につくり、それらをケアの仕事で得られる魅力として、アクティビティ委員会・若手職員等が中心となりながらＳＮＳを活用し定期的に発信する。
- ② 全事業所においてトータルケアシステム（多職種協同による重度化

対応・重症化予防の仕組み）を運用し、最適化したケアの提供と重症化予防に務め、できるだけ最期まで鷹栖町内で穏やかで笑顔のある暮らしを支援する。

- ③ 自立度の高い方から嚥下・摂食障害のある方まで、「より美味しく、より安全に食べること」を実現するため、介護・看護・栄養・調理員、委託業者が一体的になり食事サービスの質向上を図るとともに、適正な予算の下に給食サービス業務が行われるよう業務の効率化・省人化を図る。
- ④ 鷹栖町内で高齢者介護に関わる情報と知識・技術を一番持っている強みを生かし、職員が地域へ出向き介護講座やサロン（地域の茶の間）の開催や、地域の集会などへ積極的に参加することで地域との交流を図る。その活動により地域住民に「高齢期における健康・介護リスクと予防法」についての理解を深めていただくと共に、職員自身が地域を知り地域を学び安心できる地域づくりの貢献を図る。
- ⑤ 施設が平常時から災害時まで、安心・快適に暮らせる場となるために、施設設備や環境のプライバシー・快適性・安全性・居住性を十分配慮し、定期的なチェックとメンテナンスを遂行する。
- ⑥ 施設のマンパワーだけで利用者の暮らしを豊かにする、災害時の安全を守ることは困難を要するため、地域住民やボランティアを利用者のQOL向上（生活の質向上）を図るための「協力者」として、更なる意見・協力を得て共に活動する。
- ⑦ 今後、特別養護老人ホー鷹栖さつき苑が、さらなる安全性・快適性と施設機能の向上を図るとともに、法人が健全かつ安定した経営を維持していくために必要となる改築・増床等の基本構想の策定に着手する。

(4) [REDACTED]

- ① 居宅・通所・訪問・小規模・短期入所の在宅サービスは、前期高齢者の需要増が見込まれる事業である。団塊世代のニーズを満たす魅力ある事業所づくりと新規利用者獲得のための町内外の地域機関・医療機関への営業・PR活動を拡充し、利用者数の増加と稼働率向上を図る。
- ② 社会福祉法人は、公益性の高い法人であり法令遵守、不正防止、組織統治、業務の効率化が要求されている。「人に仕事がつくのでなく、仕事に人がつくようになる」ために、ルール（マニュアル、手順書、チェックリスト）を整備し、チーム内で仕事のシェアと定期的なジ

ヨブローテーションを行う。

- ③ 各事業所に部門計画・活動計画の達成と適正収支差額（事業活動収支差額 10%）を確保するために、各課長が予算管理（①計画と編成、②予算に基づく執行、③予算・実績の差異分析と評価、④改善活動への提案と実行）を実施する。
- ④ 全事業所において収益向上、及び収支改善を図り、法人全体の事業活動収入の 10%を事業活動収支差額 72,619,900 円）に掲げ、その運営管理（マネジメント）をつかさどる月次業績検討会議の活性化を図る。
- ⑤ サービス需要及び業績に見合った要員計画を検討し、職員の適正配置、事業運営の効率化等を図ることにより安定した経営基盤の構築に取り組む。
- ⑥ いかなる環境下においても、全ての事業所において「良いケア・良い職場・良い経営」の実現を図り維持するため、その羅針盤となる第6次中期経営3か年計画の策定に着手する。

3 計数計画（事業活動収入）

事業所	令和2年度 決算見込	令和3年度 当初予算	差異	予算上の 積算根拠	業績管理上の 目標値
法人本部	7,714	6,816	-898		
特養ホーム鷹栖さつき苑	215,664	212,707	-2,957	稼働率96%	稼働率98%
ショートステイ	35,561	31,915	-3,646	稼働率85%	稼働率92%
デイセンターさつき苑	66,988	65,958	-1,030	1日平均24名	1日平均27名
介護センター	24,498	25,166	668	利用者平均175名	利用者平均180名
GHなごみの家	87,048	84,712	-2,336	稼働率97%	稼働率98%
SHなごみの家	65,934	65,413	-521	登録者平均22.5名	登録者平均23名
特養ホームぬくもりの家えん	106,312	102,382	-3,930	稼働率97%	稼働率98%
SHぬくもりの家えん	57,693	55,848	-1,845	登録者平均23.5名	登録者平均23.5名
サービス付き高齢者向け住宅 ぬくもりの家たかほ	27,650	26,714	-936	稼働率95%(17.1名)	稼働率97%(17.4名)
ヘルパーステーション	39,697	37,184	-2,513	月間訪問900件	月間訪問900件
地域介護予防活動支援事業	4,620	4,634	14		
地域リハビリテーション活動支援事業	1,044	1,060	16		
介護予防普及啓発事業	3,945	4,303	358		
地域交流スペース運営事業	1,512	1,387	-125		
合計	745,880	726,199	-19,681		

4 第5次中期経営業績計画

事業所名	5次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	4次実績	平成28年度	平成29年度	平成30年度
特養ホームさつき苑稼働率	5次計画	98.0%	98.0%	98.0%
	4次実績	98.5%	98.0%	97.0%
ショートステイ稼働率	5次計画	95.0%	95.0%	95.0%
	4次実績	96.1%	97.0%	97.0%
デイセンター1日平均利用者	5次計画	25人	27人	27人
	4次実績	23.3人	22.1人	22.8人
介護センタ一年間平均利用者実人数	5次計画	135人	145人	175人
	4次実績	124人	137人	129人
グループホーム稼働率	5次計画	98.0%	98.0%	98.0%
	4次実績	98.1%	98.3%	98.3%
小規模多機能なごみの家 年間平均登録者人数	5次計画	21.5人	22人	23人
	4次実績	21.1人	19.3人	16.8人
特養ホームぬくもりの家えん稼働率	5次計画	98.0%	98.0%	98.0%
	4次実績	99.0%	99.3%	97.0%
小規模多機能ぬくもりの家えん 年間平均登録者人数	5次計画	23.5人	23.5人	24人
	4次実績	20.9人	20.1人	22.0人
サービス付き高齢者向け住宅稼働率	5次計画	94.0%	94.0%	94.0%
	4次実績	0%	94.0%	100%
ヘルパーステーション 月間延べ訪問回数	5次計画	900回	950回	900回
	4次実績	609回	755回	762回

5 組織機構

別紙1「組織機構図」のとおり

6 要員計画

期首人員 156名（正職89名、嘱託1名、パート66名）

期末人員 168名（正職91名、嘱託1名、パート76名）

(1)令和3年4月1日付で、常勤介護職員7名（専門学校卒4名、大学卒2名、中途採用1名）を新規採用する。

- (2)職員一人ひとりの成長と顕在化していない能力の発現を期待して、積極的に事業所間の異動・研修交流を進める。
- (3)法人全体の目標離職率を5%以下とする。

7 部門別事業計画書

別紙2「事業計画書（部門計画）」のとおり

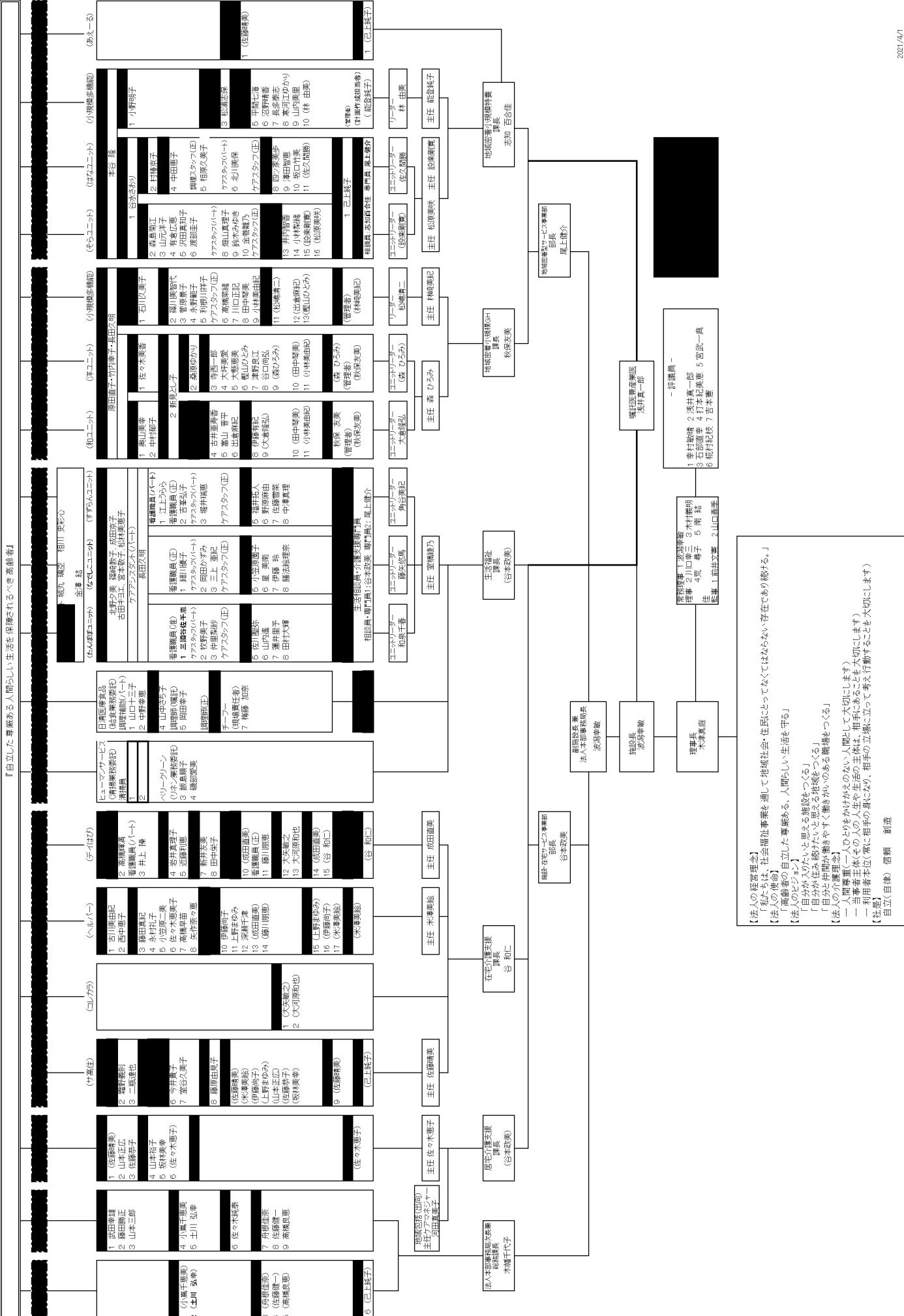
8 年間行事・研修予定

別紙3「令和3年度 行事・研修予定表」のとおり

9 収支予算書

別紙4「資金収支予算書（当初）」「事業活動計算書（当初）」のとおり

『自立した尊厳ある人間らしい生活を保障されるべき高齢者』



事業所名(部署)	総務課
----------	-----

1. 基本方針
『良いケア・良い職場・良い経営をみんなの力で創る』

2. 重点目標
 (1) 笑顔とやさしさ・思いやりのある心のこもった窓口対応に努めます。
 (2) 良質高度な総務サービスの提供に努めます。
 (3) 利用者本位の生活空間の提供に努めます。
 (4) 働きやすい職場環境づくりに努めます。

3. 事業所(課)における取組み

No.	重点目標 との連動	取組み事項	取組み内容	新規／継続	担当者
				主査	補佐
1	(1)(3)(4)	施設環境の維持管理	①全事業所の建物・付属設備・車両等の定期点検及び必要な常備を計画的に行うとともに、環境点検シートに基づく点検を実施する。 ②おもてなしの心を表すため、来客への接遇対応、毎週実施している玄関及び大ホールの清掃並びに環境整備を継続して行う。さらに四季のしつらえ、新規入居者への受入時対応充実。 ③担当制による各施設・事業所の物品庫等の整理・整頓を推進する。(備品台帳に基づく現品確認を実施する)	新規／継続	佐々木 高橋 舟根 全職員
2	(2)(3)	災害対策・感染症対策	①防災用品・備蓄品の完備及び各種災害訓練(非常連絡網確認訓練含 各拠点年2回)の実施。 ②地域住民・行政等との連携による、実効性のある災害対策の組織構築を行う。 ③感染症対応事務の推進及び感染症対策物品の確保・整備実施。	新規／継続	木幡 高橋 佐々木
3	(2)(4)	仕事の見える化の推進 (業務推進体制の構築)	①朝会及び課内定例会議により、課員の業務スケジュールを確認し、効率的・安定的な業務の推進を図る。 ②各事務担当職員不在時ににおいても、業務を推進できるようマニフェアル(ボランティア受け入れマニフェアル、利用料金受領マニフェアル、労務管理事務マニフェアル等)を整備して事務処理方法の標準化③業務分担を変更し、課員全体で本部・総務課事務を推進できる体制を確立する。	新規／継続	木幡 全職員
4	(1)(4)	働きやすい職場づくり	①有給休暇の計画的な取得を推進する。(リフレッシュ休暇の積極的取得(最低7日間)) ②衛生委員会の設置及び開催 ③職場環境改善(施設・設備・車両・備品類の日常的な点検・整備等)を行う。	新規／継続	佐藤 佐々木 木幡

3. 事業所(課)における取組み

No.	重点目標 との連動	取組み事項	取組み内容	新規／継続		担当者 補佐
				主査	監査	
5	(2)	会計事務の適正処理	①経理規程に基づき、適正な事務処理を行う。 ②各事業所の予算管理を適正に推進するため、担当課長との連携を強化する。 ③物品購入事務処理等会計処理の統一化を推進する。	継続	舟根	木幡
6	(4)	職員全体研修	①職員全体研修を体系化し、計画に基づき確実に実施する。(交通安全研修・メンタルヘルス研修・接遇研修・職員育成研修等) ②総務課職員が講師となって研修を実施する。(各事業所単位実施)	新規／継続	木幡 高橋	全職員
7	(1) (2) (4)	職員の資質向上のため研修受講・資格取得並びに課内会議・課内研修の定期開催	①積極的に外部研修を受講し、受講職員による伝達研修を実施する。 ②積極的に業務に関連する資格取得する。(資格に関する情報を得る) ③定期的な課内会議開催し、課員内で積極的には情報交換を実施する。 ④定期的な課内職員研修開催(良質高度な総務サービス提供に向けて、法人・総務部門職員に求められる役割等)	新規／継続	全職員	木幡

事業所名(部署)	法人本部(給食部門:なごみの家・ぬくもりの家えん・たかほ・あえーる 担当)
----------	---------------------------------------

1. 基本方針

【良いケア・良い職場・良い経営をみんなの力で創る】

2. 重点目標

- (1) 身体の状態に合わせた栄養のある食事の提供
- (2) 健康管理の徹底と災害対策
- (3) 個々に配慮した美味しい食事の提供
- (4) 多職種との連携機能の強化
- (5) 予算に合わせた食事の提供

3. 事業所(課)における取組み

No.	重点目標 との連動	取組み事項	取組み内容	新規／継続	担当者
				主査	補佐
1	(1) (4)	健康で穏やかな生活を支えられるよう、多職種が連携し、根拠に基づいたケアを提供することで豊かにする。	①低栄養状態のリスクが高い入所者に対し、栄養アセスメント(特養えんじ)にて小強化加算を取得する。 ②栄養ケアマネジメントを行い、年齢、病状、摂食状況、活動量を維持できる食事の提供を多職種連携で実施する。 ③入所者の栄養状態を把握し、日常的な栄養ケアに係わる介護職員への技術的助言や指導を実施し、栄養管理体制加算を取得する。(GHHなごみの家)	新規／継続	課長 主任 リーダー 看護師 栄養士
2	(1) (4)	安全で美味しい、身体状態に合った食事の提供	①摂食障害者、ターミナル期の方への適切な食事形態や提示方法の提案、実践 ②新人スタッフ(調理に携わる)への、基本のソフト食の勉強会を実施する。 ③見た目・味共に美味しいソフト食の提供。 ④献立の作り方マニュアル(レシピ表)の作成を継続し、統一感のある食事提供に努める。	継続	栄養士
3	(1)	地域住民との関わりと介護予防の取り組み	①子ども・高齢者に対する低栄養の改善のため、月に1回法人による地域食堂を実施する。 ②地域食堂を通して、地域住民との関わりを持ち、食事・栄養に対するニーズを把握する。 ③地域における介護予防の取り組みを促進するために、月に1回栄養士による料理教室を実施する。	継続	栄養士

3. 事業所(課)における取組み

No.	重点目標と運動	取組み事項	取組み内容	新規／継続	担当者 主査	担当者 補佐
4	(2) 衛生管理の徹底と災害対策 給食設備の確認と徹底	①衛生管理および給食設備を定期的にチェックし、異物混入や食中毒防止に努める。 また、厨房器具等の見直し・必要備品の購入をする。 ②各現場で安全な食事が提供できるよう、年1回食中毒予防研修を実施し、安全な食事を提供する。 ③非常災害時の食材備蓄の管理と、災害時の食事提供時の対応方法の伝達の実施。		継続	栄養士	課長 主任 看護師
5	(3) 嗜好を取り入れ、楽しみのある食事の提供	①満足感とQOLの向上を図るため、季節感のある献立・食器への配慮をし、見た目に楽しく、おいしい食事の提供の実施。 ②年1回 栄養士による手作りおやつ提供のための計画と実施。 ③なごみの家・ぬくもりの家さん・たかほにて嗜好調査を実施する。		継続	栄養士	課長 主任
6	(4) 関係職種との連携機能の強化	①ご利用者により安全・安心・満足して頂ける食事提供のため、定期的な情報交換に努める。 ②各部署との入所者・給食に関する情報を日常的に共有し、各事業所の会議にて問題点の発見と改善に努める。		継続	栄養士	課長 主任
7	(5) 適正な予算管理	～なごみの家・ぬくもりの家えん・ぬくもりの家たかほ～ ①給食費の予算に合わせた献立の作成 ②給食料のない食材の仕入れの実施 ③食材の在庫管理の実施 ④食材取支表の作成・原価表の作成の実施		継続	栄養士	

事業所名(部署)	特別養護老人ホーム 鷺栖さつき苑
----------	------------------

1. 基本方針
『よいケア・良い職場・良い経営をみんなの力で創る』

2. 重点目標

- (1) 根拠に基づいたケアサービスの提供と、多職種協働でトータルケア（総合的視点による予防的ケア）を実践。
- (2) スタッフの専門性の向上を図るために、その方にかわる情報を集め、求められるニーズからケア目標を立案し、根拠に基づいたケアサービスを展開できるよう育成する。
- (3) 口から食へ続けられることにこだわり、安全に、美味しく、楽しめる食事を提供する。
- (4) ご入居者の活き活きしたくらしづくりと、ご家族や地域とのつながりを大切にし、積極的に交流の機会をもつ。
- (5) 新規採用職員(特に外国人)が定着し、地域とともに働きがいと魅力ある職場環境をつくる。
- (6) 業務の効率化と業務マニュアルの整備。
- (7) 適正利益の確保と安定した運営。

3. 事業所(課)における取組み

No.	重点目標 との連動	取組み事項	取組み内容	新規／継続		担当者
				主査	補佐	
1	(1)	根拠に基づいたケアサービスの提供と、多職種協働でトータルケア（総合的視点による予防的ケア）を実践。	①新規システムを運用しながら、ケアチェックと多職種協働によるトータルケアを実践し病気の重症化や再発を予防と業務の効率化を図る。 ②多職種で排せつ、食事の関係をしっかりと把握し、褥瘡や体調不良を要因分析と対応を強化し、症状の重症化を予防に努める。(目標：自立支援促進、排せつ加算、褥瘡マネジメント加算を積算する) ③多職種によるカンファレンスを速やかに開催し根拠に基づいた要因分析と対応策をたてケアを実践。 (目標：年間入院日数350日以内)	継続	課長	主任
2	(1)	尊厳を守り、痛みや苦しみを緩和し、個々にあわせた、より良質なケアサービスを提供。	①下部服用による苦痛、認知症の周辺症状の悪化を予防するため下部使用の見直しを継続し、自然排泄のための補助療法等を多職種で実施し、画一的な下部の使用や浣腸、摘便、坐薬の使用ができるだけ減らし、刺激性下部常用者全入居者の6%以内(3人)をめざす。 ②向精神神薬、眼薬、その他の薬剤について、薬剤の特性を理解し、通常期待される効果が認められない、または、副作用が強く出ている場合など、本人の状態を踏まえたうえで医師と相談、見直しを図る。 ③誤嚥性肺炎を起こさないよう食事方法の見直しと口腔ケアの研修や歯科衛生士の助言を受けられる体制を構築しケアの向上を図る。また、本人の苦しみや痛みを緩和するために、喀痰吸引が少くなるようなケア方法を実施する。 ④尊厳ある排泄をめざしその方に合わせた排泄方法、オムツ形態を見直すため、CST委員会を立ち上げます。また、尿失禁のある方に對し、排せつのタイミングを把握し、できる限りトイレでの排泄をしていくくだくことで清潔な状態を保つ。 ⑤ボジョリショニング用品の見直しと研修を実施し、拘縮と褥瘡を「防ぐ」。	継続 新規	看護師	主任 各リーダー

3. 事業所(課)における取組み

No.	重点目標との連動	取組み事項	取組み内容	新規／継続	主査	担当者 補佐
3	(2)	自立支援を視点に生き、生き活きと暮らせる生活と環境を創る。	①担当スタッフが入居者個別に課題分析、計画の立案、目標に向けたケア(介護過程)を展開しQOL及びADLの向上を目指す。 ②残存機能を活かし役割を持つていたくことで生き活きとした暮らしを提供します。 ③アクティビティ(個別の外出、季節行事、レクリエーション活動、散歩など)を行い、スタッフも一緒に楽しめる伊ベントを計画的に実施する。 ④施設内環境の整理・整頓・清潔を感じられる潤いある環境をつくることで、ご利用者が安心し落ち着いて暮らせる環境をつくる。	継続	リーダー	主任
4	(3)	口から食べ続けられることによるわたり、安全に、美味しく、楽しめる食事を提供する。	①日々の生活の中で、食を通して生活の質の向上として、季節感のあるものを食べるにより、四季の移り変わりを感じて頂けるよう、行事・祝賀の提案・実施する。 ②献立のみではなく、食器へ配慮し、見た目にも楽しく食べやすい食事の提供。 ③味も見た目にもおいしいソフト食の提供。 ④健康を維持できる食事の提供を強化する。(便秘解消、免疫力強化、各既往症に適した食事)	継続	栄養士	主任
5	(3)	入居者の健康の維持・向上のための委託業者との連携強化。	①毎月の体重の増減を確認し、改善策を都度リーダーに提案・実施。 ②食事量、水分量、排泄状況のケアを毎週行い、食を通して個々に合わせたアプローチをする。 ③排泄困難者に対して、食を通じて個々に合わせたアプローチする。 ④食事量低下時における対応を柔軟に行い、食事量を戻す取り組みを行う(補助食品の見直し、食形態の見直し、嗜好品の取り入れ)	継続 新規	栄養士	主任
6	(3)	給食委託業者との連携強化。	①衛生管理及び給食設備を定期的に確認し、食中毒の予防。 ②委託業者との情報交換、協力体制を密にするため、毎日ミーティングヒ月1回の給食運営会議を実施。 ③よりおいしい食事の提供をめざし、新たな食材の導入の検討と厨房の業務(調理行程など)の効率化。 ④委託契約額の適正化。	継続	栄養士	主任 課長
7	(4)	安心して生活できる施設づくり	①事故に対する危険予測の意識を高めるための研修会を開催するほか、ヒヤリハットと過去の事故例をユニット会議内において継続的に周知し予防意識を啓発します。(目標:事故件数、前年度より、10%減少、骨折事故ゼロ、服薬に関する事故を可能な限り無くしていく) ②高齢者虐待や身体拘束と虐待及び不適切なケア(ケア0件) ③医師及び感染症対策委員会と連携しながら、食中毒、ノロウイルス、インフルエンザ、コロナウイルス等を予防する。(目標:インフルエンザ・ノロウイルス、コロナウイルス集団感染(5名以上)発症0件) ④認知症への理解と周辺症状対応力を向上する(認知症実践者研修受講1名)	継続	看護師 主任	各リーダー

No.	重点目標 との連動	取組み事項	取組み内容	新規／継続	主査	担当者 補佐
8	(5)	スタッフ個々の基礎介護力と実践力の向上。	①全職種、全職員を対象とした研修を継続実施し、より実践的な知識、技術を身につけ専門性と実践力の向上を図る。 ②根拠に基づき各研修に運動した具体的なOJTを取り入れた新任教育を継続実施する。またエルダー面談や定期面談を計画的に実施する。 ③介護課程の展開を実践します。	継続	課長	主任
9	(5)	ご家族や地域とのつながりを大切にし、積極的に交流の機会をもつ。	①ご入居者とご家族が一緒に楽しめる行事を企画・実施。（目標：さつき祭、新秋祭などの全体行事） ②コロナウイルス感染を予防しながら家族との関わりができる取り組みの企画と実施 ③四半期に1回、各担当から手紙発送。	継続	各担当	リーダー
10	(5)	チームワークの向上と働きがいと魅力ある職場環境をつくり、退職ゼゼロと適切な人材の確保を目指す。	②毎月の会議内において継続的に業務改善を図りサービス残業ゼロを目指す。 ③休日の会議、研修参加について改善を図る。 ④スタッフの成長とチームワークの向上、ユニット活動の活性化を目的とし、ユニット間の人事異動を定例実施する。 ⑤実習生の積極的受入を図り、介護の魅力を伝えて行く。実習指導者研修の受講（1名） ⑥外国人採用職員が職場に慣れ、職場や地域で楽しく生活できるように支援する（法人企画B-proの参画2名）	継続 新規	課長	主任
11	(6)	業務の効率化とマニュアルの整備。	①会議、研修の内容を見直し、効率的かつ効果な実施をすることで、開催時間・回数の見直す。 ②毎月の会議により、業務改善について確認・検討し、業務の改善と効率化をはかる。 ③現在行っている業務をマニュアル化し整理。 ④各職員や担当の仕事内容の整理と仕事の仕方を身につける ⑤見守りセンサー・やロボットの導入と記録のICT化を企画導入し職員の負担を軽減する。	継続 新規	課長	主任
12	(7)	適正利益の確保と安定した運営。	①入院者数の減少、入退居の迅速な手続きにより空床を減らし稼働率の維持、向上を目指す。（目標年間稼働率98%以上、入退居時の空床日数平均7日以内） ②排泄ケア加算、褥瘡ケア加算等、ターミナルケア加算を評価、実践し取得する。 ③目標事業活動収入：212,709,000円	継続	課長	主任

事業所名(部署)	鷹栖町ショートステイ さつき苑																																
<p>1. 基本方針 『よいケア・良い職場・良い経営をみんなの力で創る』</p>																																	
<p>2. 重点目標</p> <p>(1) 根拠に基づいたケアサービスの提供と、多職種協働でトータルケア(総合的視点による予防的ケア)を実践。 (2) スタッフの専門性の向上を図るために、その方にかかわる情報を集め、求められるニーズからケア目標を立案し、根拠に基づいたケアサービスを開発できるよう育成する。 (3) 口から食べ続けられることにより、安全に、美味しく、楽しめる食事を提供する。 (4) ご入居者の生き生きしたくらしづくりと、ご家族や地域とともに働きがいと魅力ある職場環境をつくる。 (5) 新規採用職員(特に外国人)が定着し、地域とともに働きがいと魅力ある職場環境をつくる。 (6) 業務の効率化と業務マニュアルの整備。 (7) 適正利益の確保と安定した運営。</p>																																	
<p>3. 事業所(課)における取組み</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>重点目標との連動</th> <th>取組み事項</th> <th>取組み内容</th> <th>新規／継続</th> <th>担当者</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th>主査</th> <th>補佐</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>(1)</td> <td>根拠に基づいたケアサービスの提供 と、多職種協働でトータルケア(総合的視点による予防的ケア)を実践。</td> <td> ①新規システムを運用しながら、ケアチェックと多職種協働によるトータルケアを実践し病気の重症化や再発を予防と業務の効率化を図る。 ②居宅介護支援事業所や関わっている他事業所や職種によるカンファレンスを速やかに開催し根拠に基づいた要因分析と対応策をたてケアを実践。(目標:入院による停止を10件以内) </td> <td>継続</td> <td>課長 主任</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>(1)</td> <td>尊厳を守り、痛みや苦しみを緩和し、個々にあわせた、より良質なケアサービスを提供。</td> <td> ①病状やADL状況をしっかりと把握し、本人、家族、ケアマネージャー等と多職種連携を図り健康管理を実践。 ②尊厳ある排泄をめざしさその方に合わせた排泄方法、オムツ形態を見直します。また、尿失禁のある方に対し、排せつのタイミングを把握し、できる限り在宅で生活できるように支援する。 </td> <td>新規・継続</td> <td>看護師 主任</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>(2)</td> <td>自立支援を視点におき、生き生きと暮らせる生活と環境を創る。</td> <td> ①残存機能を活かし在宅生活の維持と生き生きとした暮らしができるようにケアを提供します。 ②アクティビティ(季節行事、レクリエーション活動など)を充実させ、スタッフも一緒に楽しめるイベントを計画的に実施する。 ③施設内環境の整理 整頓 清潔を徹底し、また季節感を感じられる潤いある環境をつくることで、ご利用者が安心し落ち着いて暮らす環境をつくる。 </td> <td>継続</td> <td>リーダー 主任</td> </tr> </tbody> </table>				No.	重点目標との連動	取組み事項	取組み内容	新規／継続	担当者					主査	補佐	1	(1)	根拠に基づいたケアサービスの提供 と、多職種協働でトータルケア(総合的視点による予防的ケア)を実践。	①新規システムを運用しながら、ケアチェックと多職種協働によるトータルケアを実践し病気の重症化や再発を予防と業務の効率化を図る。 ②居宅介護支援事業所や関わっている他事業所や職種によるカンファレンスを速やかに開催し根拠に基づいた要因分析と対応策をたてケアを実践。(目標:入院による停止を10件以内)	継続	課長 主任	2	(1)	尊厳を守り、痛みや苦しみを緩和し、個々にあわせた、より良質なケアサービスを提供。	①病状やADL状況をしっかりと把握し、本人、家族、ケアマネージャー等と多職種連携を図り健康管理を実践。 ②尊厳ある排泄をめざしさその方に合わせた排泄方法、オムツ形態を見直します。また、尿失禁のある方に対し、排せつのタイミングを把握し、できる限り在宅で生活できるように支援する。	新規・継続	看護師 主任	3	(2)	自立支援を視点におき、生き生きと暮らせる生活と環境を創る。	①残存機能を活かし在宅生活の維持と生き生きとした暮らしができるようにケアを提供します。 ②アクティビティ(季節行事、レクリエーション活動など)を充実させ、スタッフも一緒に楽しめるイベントを計画的に実施する。 ③施設内環境の整理 整頓 清潔を徹底し、また季節感を感じられる潤いある環境をつくることで、ご利用者が安心し落ち着いて暮らす環境をつくる。	継続	リーダー 主任
No.	重点目標との連動	取組み事項	取組み内容	新規／継続	担当者																												
				主査	補佐																												
1	(1)	根拠に基づいたケアサービスの提供 と、多職種協働でトータルケア(総合的視点による予防的ケア)を実践。	①新規システムを運用しながら、ケアチェックと多職種協働によるトータルケアを実践し病気の重症化や再発を予防と業務の効率化を図る。 ②居宅介護支援事業所や関わっている他事業所や職種によるカンファレンスを速やかに開催し根拠に基づいた要因分析と対応策をたてケアを実践。(目標:入院による停止を10件以内)	継続	課長 主任																												
2	(1)	尊厳を守り、痛みや苦しみを緩和し、個々にあわせた、より良質なケアサービスを提供。	①病状やADL状況をしっかりと把握し、本人、家族、ケアマネージャー等と多職種連携を図り健康管理を実践。 ②尊厳ある排泄をめざしさその方に合わせた排泄方法、オムツ形態を見直します。また、尿失禁のある方に対し、排せつのタイミングを把握し、できる限り在宅で生活できるように支援する。	新規・継続	看護師 主任																												
3	(2)	自立支援を視点におき、生き生きと暮らせる生活と環境を創る。	①残存機能を活かし在宅生活の維持と生き生きとした暮らしができるようにケアを提供します。 ②アクティビティ(季節行事、レクリエーション活動など)を充実させ、スタッフも一緒に楽しめるイベントを計画的に実施する。 ③施設内環境の整理 整頓 清潔を徹底し、また季節感を感じられる潤いある環境をつくることで、ご利用者が安心し落ち着いて暮らす環境をつくる。	継続	リーダー 主任																												

4	(3)	日々食べ続けられるごとにこだわり、安全に、美味しく、楽しめる食事を提供。	①日々の生活の中で、食を通じた生活の質の向上として、季節感のあるもの食べることにより、四季の移り変わりを感じて頂けるよう、行事・祝膳の提案・実施する。 ②献立のみではなく、食器へ配慮し、見た目にも楽しく食べやすい食事の提供。 ③味も見えた目にもおいしいソフト食の提供。 ④健康を維持できる食事の提供を強化する。(便秘解消、免疫力強化、各既往症に適した食事)	継続・新規 栄養士	主任
5	(3)	入居者の健康の維持・向上のための栄養ケアを実践。	①毎月の体重の増減を確認し、栄養改善策を本人、ご家族に提案・実施。 ②食事量、水分量、排泄状況の確認をし、食を通して個々に合わせたアプローチする。 ③排泄困難者に対して、食を通して個々に合わせたアプローチする。	継続 栄養士	主任
6	(3)	外部委託業者との連携強化。	①衛生管理及び給食設備を定期的に確認し、食中毒の予防。 ②委託業者との情報交換、協力体制を密にするため、毎日のミーティングと月1回の給食運営会議を実施。 ③よりおいしい食事の提供をめざし、新たな食材の導入の検討と厨房の業務(調理行程など)の効率化。 ④委託契約額の適正化	継続 栄養士	主任
7	(4)	安心して生活できる施設づくり。	①事故に対する危険予測の意識を高めるための研修会を開催するほか、ヒヤリハットと過去の事故例をユニット会議内において継続的に周知し予防意識を啓発します。(目標:事故件数、前年度より、10%減少、骨折事故ゼロ、服薬に関する事故を-30%) ②高齢者虐待や身体拘束予防の研修会の実施し、毎月のユニット会議において身体拘束(及び不適切なケア)を議題にあげ、対応について全員で検討、共有する。(目標:身体拘束と虐待及び不適切なケア件) ③医師及び感染症対策委員会と連携しながら、ノロウイルス、インフルエンザ、コロナウイルスを予防する。(目標:インフルエンザ・ノロウイルス、コロナウィルス集団(5名以上)発症0件)	継続 各スタッフ	主任
8	(5)	スタッフ個々の基礎介護力と実践力の向上。	①全職種、全職員を対象とした研修を継続実施し、より実践的な知識、技術を身につけ専門性と実践力の向上を図る。 ②根拠に基づき各研修に連動した具体的なOJTを取り入れた新任教育を継続実施する。またエルダー面談や定期面談を計画的に実施する。	継続 課長	主任
9	(5)	チームワークの向上と働きがいと魅力ある職場環境をつくり、退職者ゼロを目指す。	①有給休暇(7連休または2回に分けて)の計画的付与を継続。 ②毎月の会議において継続的に業務改善を図りサービス残業ゼロを目指す。 ③休日の会議、研修参加について改善を図る。 ④スタッフの成長とチームワークの向上、ユニット活動の活性化を目的とし、ユニット間の人事異動を定例実施する。 ⑤実習生の積極的受入を図り、介護の魅力を伝えて行く。実習指導者研修の受講(1名) ⑥外国人採用職員が職場に慣れ、職場や地域で楽しく生活できるように支援する(法人企画B-proの参考2名)	継続 課長	主任
10	(6)	業務の効率化とマニュアルの整備。	①会議、研修の内容を見直し、効率的かつ効果的な実施をすることで、開催時間・回数の見直す。 ②毎月の会議により、業務改善について確認・検討し、業務の改善と効率化をはかる。 ③現在行っている業務をマニュアル化し整理。	継続 課長	主任
11	(6)	適正収益を確保し安定運営する。	①新規利用者、ショートステイ利用の満足度を向上させ稼働率を向上させます。また、安心してご利用いただくため、感染症予防対策を徹底します。(目標年間稼働率:93%) ②目標事業活動収入:30,389,000円	継続 課長	主任

事業所名(部署)	鷹栖町デイサービスセンター はぴねす
----------	--------------------

1. 基本方針
『良いケア・良い職場・良い経営をみんなの力で創る』

2. 重点目標

- (1) デイセンターが「こことからだが元気になる場」を合い言葉に、利用者が選択できる多種多様なサービス提供に努めます。
- (2) 介護予防から中重度者へ「良いケア」が提供できる、職員個々の基礎介護力と専門性の向上に努めます。
- (3) 「良いケアをするために、良い職場をつくる」を合い言葉に、チーム一丸となり働きやすく・やりがいのある職場環境をつくります。
- (4) 「良いケア」を合い言葉に、一日平均利用者27名を目標に、適正利益の確保と無駄を省くことに努めます。

3. 事業所(係)における取組み

No.	重点目標との運動	取組み事項	取組み内容	新規／継続	担当者
No.		重複	主査	補佐	
1	(1)		①常に事業所内が清潔感に包まれ、利用者にとって心地よい居場所と空間を整える ・定期的な模様替え(テーブルクロス、家具の配置等) ・清潔感のあるトイレ環境の見直しを検討	新規／継続	谷 成田 藤川
2	(1)	魅力あるデイサービス 充実したアクティビティ	①魅力ある製作レクリエーション(ハンドメイド)、楽しめる脳トレ、美容サロンを提供ご利用者様に楽しい 時間を過ごしていただく。	新規／継続	成田 井上 近藤 岩井
3	(1)		①コロナウイルス・感染予防を考慮した食事の時間を提供し、「馴染みの仲間たちとのおいしい食事の場」 を提供する。	新規／継続	藤川 谷
4	(1)	自立支援サービスの拡充	①理学療法士によるマシントレーニング及び非マシンによるトレーニングを提供し、リハビリテーションプロ グラムの並行を図る。 ②生活目標の設定・掲示をし計画的に機能訓練を行い、生活意欲向上、生活能力の維持向上図る。 ③口腔スクリーニングを定期的に行う事で口腔機能低下を早期に発見、対応する。 ④栄養状況の把握と改善を他職種共同で行い栄養状況改善を行います。 ⑤上記①～④までの取り組みを科学的介護情報システム(LIFE)を活用し、フィードバック受け介護の質 の向上を図る。	新規	谷 藤川 大矢 成田 大河原 鎧木

5	(2)	介護予防と重度化予防	①総合記録シートの導入とチェックを行い、入院リスクの軽減、中度化に対応する。 ②学習会の実施により、利用者の健康リスクの意識啓発を行つ。	谷 成田 藤川	継続
		③認知症予防のための学習療法の充実を図る。		石坂 成田	継続
6	(2)	安心して利用できるデイサービスづくり	①事故・感染症の予防を行い、安心・安全なデイサービスをつくる。 ②緊急時に迅速に対応できる様に、情報の整備を行つ。研修に参加し、適切な対応ができる様に備える。 ③緊急時に迅速に対応できる様に、情報の収集を行つ。医療連携を迅速に行ふ。 ④リスクの高い方のカウンタレンスを行つ。 ⑤病欠の利用者の情報の収集を行つ、医療連携を迅速に行ふ。 ⑥コロナウイルス感染予防の研修を定期的に開催・参加し、最新の感染対応について学習する。	井上 藤川 成田	新規/継続
7	(1)	地域資源の活用	①地域のボランティアとの連携を図り、プログラムを充実させる。 ②地域の活動に積極的に利用者が関わることができる様支援を行つ。(子供体験教室、地域サロン活動への参加・訪問)	谷 成田	新規/継続
8	(2)	ケアスキル 接遇マナー向上	①研修・勉強会・接遇マナーに参加し、ケアスキルの向上、接遇マナーの基本を学ぶ。 ②全職員が認知症介護の理念、知識、技術を習得する。	谷 成田	継続
9	(3).(4)	スタッフの働きやすさ 働きがい・向上と業務改善	①業務改善を定期的に行い、無理無駄を削減する。 ②スタッフ自身も働き活性と働くよう、長期休暇(7連休)を計画的に取得する。 ③介護記録のIT化導入・促進し、働きやすい職場作りと業務効率化を図る。	谷 成田 藤川	継続
10	(4)	適正収益の確保	①新規パンフレット作成の準備を行つ。 ②適切な利益の確保し、健全な経営ができる様ににする。 (令和2年度 平均利用者数 23.9名 介護報酬 59,909,000円 (R2当初予算) (令和3年度 平均利用者数 27.0名 介護報酬 65,401,000円 (R3当初予算))	谷 成田	継続

事業所名(部署)	介護センターさつき苑
----------	------------

1. 基本方針
良いケア・良い職場・良い経営をみんなの力で創る

2. 重点目標

- (1) 健康リスク管理(自立支援)と生き生きはじめねすプラン(QOL向上)の継続
- (2) 事業所内のケアカンファレンス・会議・勉強会及び外部研修、外部機関とのケア会議を通じて、ケアマネジメントの実践力を向上
- (3) 地域への貢献を通して、利用者の在宅生活を地域機関・住民と共に支える人的ネットワークを拡充
- (4) 事業所の運営管理を円滑に実施
- (5) 適正利益の確保とフレッシュ休暇の推進

3. 事業所(課)における取組み

№	重点目標 との連動	取組み事項	取組み内容	新規／継続	担当者 主査	担当者 補佐
				継続		
1	(1) トータルケアシート導入とケアチェック強化(ケアマネ1人4ケースを目標) 連携を強化	利用者の課題に対し具体的なケアの方針が立てられるよう、在宅版トータルケアシートの活用と多職種連携を強化	①在宅版トータルケアシート導入とケアチェック強化(ケアマネ1人4ケースを目標)	継続	佐藤	山本 正広
1	(1) 「生き生きハピネスプラン」の策定とケアの提供	「生き生きハピネスプラン」の策定とケアの提供	①利用者の笑顔や喜びを引き出すため、「生き生きはひねすプラン」を策定し、ケアマネジャー自身が外出支援(コーヒー一茶碗でくつぐく、朝市など)を実施(1ケース)とプロジェクト	継続		

No.	重点目標との運動	取組み事項	取組み内容	新規／継続		担当者 主査	担当者 補佐
2	(2) 専門的知識と技術の向上		①法人内研修(基礎介護力向上・マナー接遇研修等)に参加して知識・技術を習得 ②ケアマネ会議・地域ケア会議・地域ケアマネジメント会議での研修・カンファレンスを実施 ③外部研修を受講し最新の知識・技術を習得 ④介護支援専門員法令研修の受講(1名)と年2回自己点検用紙にて自主点検を実施 ⑤ケアマネジャーの接遇及びケアマネジメントの満足度を把握するため、満足度調査を実施 ⑥職員面談の実施 ⑦サービス向上発表の実施	継続	山本裕子	坂林	
3	(3) 地域への貢献		①地域住民に対する講話などにより貢献活動を実施	継続	山本正広	佐藤	
4	(4) マニュアル作成にて業務分担管理		①請求業務 ②物品発注・書類補充 ③提供表発送 ④減算チェック	継続	坂林	山本裕子	
5	(5) 適正利益の確保とリフレッシュ休暇の推進		①目標利用者人数(期初170名→期中175名→期末180名・年間平均利用者数180名) ②目標収益:25,138千円(前年度当初予算22,740千円) ③集中清算資料を作成(3月～8月・9月～2月)作成 ④全職員が5日間リフレッシュ休暇を取得	継続	佐々木		

事業所名(部署)	多機能型グループホーム鷹栖なごみの家		
1. 基本方針 『良いケア、良い職場、良い経営をみんなの力で創る』			
2. 重点目標	<p>(1) 知識・技術の専門性の向上を図り 安全で根拠に基づく介護サービスを提供する (2) 主体性をもつて介護過程を展開し利用者の満足度を高める (3) 職員のチームワークが向上しやりがいと働きがいのある職場をつくる (4) 業務の標準化・見える化・効率化・効率化を図り、適正利益を確保する</p>		
3. 事業所(係)における取組み			
No.	重点目標との連動	取組み事項	取組み内容
1	(1)	安全で根拠に基づくサービスの提供	<p>①ケアチェック、根拠に基づきカンファレンスを実施し、中重度化に対応したケアを提供する ②アセスメントシートの定期更新(ケアプラン更新時) ③安全で予防的なケアに努め事故及び事故の再発を防ぐ(事故件数R2年33件→R3年25件) ④身体拘束及び看守防止の取り組みを継続して行う(年2回研修実施)</p>
2	(1)	安全で美味しい食事の提供	<p>①より見た目もきれいで美味しいソフト食の提供 ②現病の悪化、既往症の再発予防するための治療食の充実化</p>
3	(1)	疾病の管理と医療的ケアの充実	<p>①ケアチェックを強化し、病気の早期発見及び重症化や再発を防ぐ(入院延べ日数R2年 67日→R3年 60日) ②誤嚥性肺炎による入院者0名(R2年 1名→R3年0名)</p>
4	(1)	食中毒・感染症の予防	<p>①感染症対策委員会と連携しながら、コロナウイルス、ノロウイルス、インフルエンザ、食中毒等の感染予防に努める。(集団感染0件) ②非常災害時における訓練と感染症対策訓練を計画・実施し予防意識の向上と万が一の事態に備える。</p>
5	(1)	基礎介護力の向上	<p>①法人全体で基礎介護力向上研修を実施し、より実践的な知識、技術を身につけ専門性の向上を図る ②外部研修の計画・実施</p>

3. 事業所(係)における取組み		取組み事項		取組み内容		新規／継続	担当者
No.	重点目標との運動					主査	補佐
6	(2)	心身機能の維持向上を図る暮らしの充実	①利用者の課題を分析し、計画の立案、目標に向けたケアを展開しADL及びQOLの向上を目指す ②楽しみや喜びのあるアクティビティーを計画・実施する	新規・継続	大懸	出倉	
7	(3)	働きやすい職場づくり	①不安を取り除き、上司・部下が心を通い合わせるために、定期に職員面談を実施する ②リフレッシュ8連休の実施と有給休暇の計画的消化 ③退職者を減らし、安定した運営に取り組む(退職者0を目指す) ④介護負担の軽減と業務の効率化を図るため、介護ロボット等の導入とICT、IOT化の推進	新規・継続	課長 主任	大倉	
8	(3)	チームワーキングの向上	①週目標を継続し、具体的な目標を意識して思いを一つにする ②職員が楽しみ・やりがいを見つけ出し、達成感を感じられるよう一年間チームでの目標を決め取り組む(サービス向上発表会等での発表)	継続	リーダー	各スタッフ	
9	(5)	業務の効率化	①業務の見直しを行い業務分担を明確にし見える化する ②従来のマニュアルの見直しと整理	継続	主任 リーダー	課長	
10	(5)	適正利益の確保	①ケアの質向上により入院者数を減少させ、目標稼働率98%を達成する。(目標介護保険事業収入:84,654,000円) ②光熱費に対してのコスト意識を高め、節約に努める(前年度より-3%) ③新たな算を取得とLIFEとの情報連携の推進。	新規・継続	課長	各スタッフ	

事業所名(部署)

小規模多機能ホーム鷹栖ふるごみの家

1. 基本方針

2. 重点目標

- (1) 知識・技術の専門性の向上を図り 安全で根拠に基づく介護サービスを提供する
- (2) 主体性をもつて介護過程を展開し利用者の満足度を高める
- (3) 職員のチームワークが向上しやりがいと働きがいのある職場をつくる
- (4) 業務の標準化・見える化・効率化を図り、適正利益を確保する

3. 事業所(系)における取組み

No.	重点目標 との連動	取組み事項	取組み内容	新規／継続		担当者
				主査	補佐	
1	(1)	安全で根拠に基づくサービスの提供	①アセスメントシートの整理と定期的なデータ更新 ②ダブルチェック、ケースカンファレンスを定期的に行い統一したケアを実施する ③安全で予防的なケアに努め事故及び事故の再発を防ぐ(R2年度12件→R3年度10件) ④身体拘束及び虐待防止の取り組みを継続して行う(年2回研修実施)	継続	主任	リーダー
2	(1)	安全で美味しい楽しみのある食事の提供	①個別に合わせた適切な食事形態を提供する ②利用者の嗜好を取り入れた季節感のある食事・行事食を計画し実施する	継続	高橋	栄養士 リーダー
3	(1)	食中毒・感染症の予防	①感染症対策委員会と連携しながら、コロナウィルス、ノロウイルス、インフルエンザ、食中毒等の感染予防に努める。 (集団感染0件) ②非常災害時における訓練と感染症対策訓練を計画・実施し予防意識の向上と万が一の事態に備える。	新規・継続	主任 看護師	課長
4	(1)	疾病的管理と医療的ケアの充実	①ケアチェックを強化し、病気の発症及び重症化を防ぐ。医療と介護連携により、入院での利用休止を減らす(R2年度1名→R3年度0名) ②在宅生活を継続できるよう、ケアマネジメントの強化(訪問サービスの提供で在宅での健康管理を強化し、介護者の介護力を見極め必要な支援・援助を行う) ③総合記録シート・あつたかす健康ノートの活用をし、主治医・かかりつけ医との医療連携の強化を図る	継続	看護師	主任
5	(1)	基礎介護力の向上	①法人全体で基礎介護力向上研修を実施し、より実践的な知識、技術を身につけ専門性の向上を図る ②外部研修の計画・実施	継続	主任	リーダー
6	(2)	アクティビティの充実	①楽しみ・喜び・やりがいのあるアクティビティを計画・実施する(思い出に残るもの、持ち帰りできる物、成果のできる物、看板・展示できる物) ②学習方法をより多くの方に参加していただきために、定期的に利用者・ご家族へPRをおこなう。定期的に楽習診断を行い評価を行う	継続	川口	リーダー
7	(2)	環境を改善し過ごしやすい生活環境を作る	①施設内の装飾品や植物を適切に管理し潤いある生活空間を作れる	継続	小林	田中

3. 事業所(係)における取組み

No.	重点目標との連動	取組み事項	取組み内容	新規／継続	主査	担当者 補佐
8	(3) 働きやすい職場づくり		①不安を取り除き、上司・部下が心を通い合わせるために、定期に職員面談を実施する ②リフレッシュエイ8連休の実施と有給休暇の計画的消化 ③退職者を減らし、安定した運営に取り組む(退職者0を目指す) ④介護負担の軽減と業務の効率化を図るために、介護口评议等の導入とICT、IoT化の推進	新規・継続	主任	高橋
9	(3)	チームワークの向上	①目標を継続し、具体的な目標を意識して思いを一つにする ②職員が楽しみ・やりがいを見つけ出し、達成感を感じられるよう一年間チームでの目標を決め取り組む(サービス向上発表会等での発表)	継続	主任	リーダー
10	(4)	業務の効率化	①業務分担を明確にし見える化する ②従来のマニュアルの見直しと整理 ③訪問サービス(安否確認・生活援助・家事援助)専属スタッフの採用	新規・継続	主任	課長 リーダー
11	(4)	適正利益の確保	①新規登録者の確保(R2年度6名→R3年度7名)の為の計画を立てPR活動を行う(登録目標人数23名) ②目標介護保険事業収入 65,416,000円(前期:65,403,000円) ③ダブルチェックの徹底と総合記録シートを活用し予防的なケアに努め、長期入院、施設入居を減らす (R2年度長期入院1名→R3年度1名 R2年度施設入居5名→R3年度3名) ④光熱費に対してのコスト意識を高め、節約に努める(前年度より-3%) ⑤新たな加算を取得しLIFEとの情報連携の推進。	新規・継続	主任	リーダー

事業所名(部署)	地域密着型特別養護老人ホーム ぬくもりの家えん
----------	-------------------------

1. 基本方針

『良いケア・良い職場・良い経営をみんなの力で創る』

2. 重点目標

- (1) 健康で穏やかな生活を支えられるよう多職種連携でケアを提供すると共に、豊かな暮らしをつくる。
- (2) 感染症や災害対策などの予防・防災意識を高める。
- (3) 知識・技術の専門性を持ち、自主性・主体性を持つて介護過程を展開し利用者の満足度を高め、自ら働きがいのある職場をつくる。
- (4) チームワークの向上と業務改善と業務の効率化を図ることで、安心していきいど働ける職場づくりを目指す。介護ロボットの導入とICT化による業務の効率化と職員の負担軽減。

3. 事業所(課)における取組み

No.	重点目標との連動	取組み事項	取組み内容	担当者
			新規／継続	主査 補佐
1		(1) (2) (3)	①病気の悪化を防ぎ、予防的なケアを実践する。また日々の健康管理を適切に行い、脱水症、低栄養を予防。 ②褥瘡の予防、早期発見、発症時の適切なケアを実践。 ③褥瘡のアセスメント、モニタリングをケアプランと連動させて標準化する。 ④便器を予防し下剤を減らす取り組みを計画・実践し排泄ケアマネジメントを標準化する。 ⑤快適な生活を守るために新規おむつの導入と評価。 ⑥事故発生時の検証を徹底し、同じ事故の再発を防止。	継続 課長主任 リーダー看護師 栄養士
2		(2)	⑦介護過程の展開を担当者が行い、個々の生活が穏やかで楽しみのある暮らしづくり。 ①感染症対策委員会と連携しながら、コロナウィルス、ノロウイルス、インフルエンザの感染予防に努める。 ②感染症対策訓練を計画・実施し予防意識の向上と万が一の事態に備える。 ③非常災害時ににおける訓練を実施する。	継続 澤田 リスクマネジメント委員会
		(2)	リスクマネジメントの強化と緊急時の体制づくり。	新規 尾上部長 志知課長

3. 事業所(課)における取組み

No.	重点目標 との連動	取組み事項	取組み内容	新規／継続	担当者 主査	担当者 補佐
3	(1) (3)	安全で美味しい食事の提供。	①食中毒対策を厳守し、安全な食事を提供。 ②摂食障害者、ターミナル期の方への適切な食事形態や提示方法の提案、実践。 ③治療食の提供に幅を設け、病気があつても楽しみのある食事を提供。 ④栄養ケアマネジメントを行い、年齢、病状、摂食状況、活動量を維持できる食事の提供を多職種連携で実施する。 ⑤入居者の嗜好を取り入れた季節感のある食事、行事食の計画・実施。	継続	已上 栄養士	アゲハティ 委員会
4	(1)	平穏で楽しみや喜びのある暮らしづくり。	①日々の生活の中にご利用者と職員が共に喜びや楽しみが感じられる行事を取り入れ年間レク計画を立て計画的に実施。 ②地域の方々やご家族と共に楽しむことのできる行事を実施。 ③共有スペースの整理整頓と清潔のある生活環境づくり。 ④環境委員会による定期的な環境チェックを実施し心地よい環境づくりと清潔・整理整頓の維持する。	継続		環境委員会
5	(3) (4)	新任・現任職員の育成と働きやすさ く、チームワークの高い職場の風土 づくり。 介護ロボットの導入とICT化による 業務の効率化と職員の負担軽減。	①目標を明確にし、研修とOJT内容の個人差がないように統一し、安心して仕事ができるよう新入職員を育成。 ②すべての職員が気持ち良い接遇を実践する。 ③現任職員が目標を持ち、仕事にやりかみと充実感が持てるよう育成する。 ④業務改善ファイリング、仕事の見える化、オペレーションの随時見直し等により安心して働く職場環境をつくる。 ⑤有給休暇とリレッシュュ休暇(7連休)のほか、3連休の取得を推進。 ⑥介護負担の軽減と業務の効率化を図るため、介護ロボット等の導入とICT・IoT化の推進。 ⑦外国人スタッフの受け入れ・サポート体制をつくり、安心して働ける環境をつくる。	継続 新規	志知課長 松原主任	主任 リーダー
6	(5)	適正利益の確保。	①ケアの質向上により入院者を減少させ、目標稼働率(98%)を達成する。(目標介護保険事業収入:102,317,000円)(前期100,408,000円) ②全職員がコスト意識を持ち、消耗品、光熱水費の節約に努める。(前年比使用量-3%) ③新たなる計算を取得とIEEとの情報連携の推進。	新規 継続	課長	主任

事業所名(部署)

小規模多機能ホーム ぬくもりの家えん

1. 基本方針

『良いケア・良い職場・良い経営をみんなの力で創る』

2. 重点目標

- (1) 健康で穏やかな生活を支えられるよう多職種連携でケアを提供すると共に、豊かな暮らしをつくる。
- (2) 感染症や災害対策などの予防・防災意識を高める。
- (3) 地域の会合に参加し、小規模多機能ケアへの理解を広める。
- (4) 知識・技術の専門性を持ち、自主性・主体性をもつて介護課程を開設し利用者の満足度を高め、自ら働きがいのある職場をつくる。
- (5) チームワークの向上と業務改善と業務の効率化を図ることで、安心していきいきと働ける職場づくりを目指す。
- (6) 適正利益の確保。

3. 事業所(課)における取組み

No.	重点目標 との連動	取組み事項	取組み内容	新規／継続		担当者 主査	補佐
				継続	能登主任		
1	(1) (2) (4)	健康で穏やかな生活を支えられるよう多職種連携し、根拠に基づいたケアを提供することで豊かな暮らしをつくる。	①看護職員と介護職員と栄養士と連携を取り、日々の健康管理を適切に行う。(水分・必要栄養量の確認と把握) 医療と介護の連携により、入院による停止者を増やさない。(R2 3件→ 2件) 特に薬に関する事故の再発を防止。(R2 25件(予測)→ 20件) 自家での転倒があたため、家居状況のチェックを実施し、再発防止。 ③退院支援のシステム化を行い、入院時、迅速な状況把握を行い、在宅復帰への支援を提供する。	継続	能登主任	林リーダー 看護師 栄養士	
2	(2)	リスクマネジメントの強化と緊急時の体制づくり。	①感染症対策委員会と連携しながら、コロナウィルス、ノロウイルス、インフルエンザの、食中毒等の感染予防に努める。(集団感染 0件) ②感染症発症者が在宅では対応困難な場合の対応策と支援内容の明確化。感染症発生時の対応策の明確化と職員への定期的な研修。 ③地域との連携による緊急時(火災・行方不明)の体制の確認と訓練の実施を行う。(年1回)	継続 新規	能登主任	看護師 志知課長	
3	(1) (4)	安全で美味しい食事の提供。	①食中毒対策を厳守し、安全な食事を提供。 ②栄養スクリーニングを行い、年齢、病状、家庭の状況を摂食状況、活動量を維持できる食事の提供を多職種連携で実施する。 ③利用者の嗜好を取り入れた季節感のある食事、行事食の計画・実施。満足度調査による評価の実施。	継続	尾上部長	能登主任	己上栄養士

3. 事業所(課)における取組み

No.	重点目標 との連動	取組み事項	取組み内容	新規／継続	担当者
No.	重点目標 との連動	取組み事項	取組み内容	新規	主査
				継続	補佐
4	(1) (4)	平穏で楽しみや喜びのある暮らしづくり。	①コロナ禍の中にも、日々の生活の中にご利用者と職員が共に喜びや楽しみが感じられる行事を取り入れ、思い出をつくる。 ②利用者・家族に成果の見えるアクトビティの実施。 ③介護過程の展開を担当者がを行い、個々の生活が適やかで楽しみのある暮らしづくり。 ④窓を避け、共有スペースの整理整頓と清潔のある生活環境づくり。 ⑤心地よい環境づくりと清潔・整理整頓の維持。	継続 継続 継続 継続 継続	沼野 林リーダー ¹ 能登主任 環境委員会 林リーダー
5	(3)	～家族・住民との協働	①地域住民の学習療法サポートー再開に向けて検討を行い、役割と生きがいをつくる。また、サポートー間の意見交換や実施報告等の機会を設ける。 ②2ヶ月に1回の運営推進会議開催と家族会・ぬくもり友の会・行政機関等の第三者からの意見や要望を取り入れた健全で地域に根付いた事業所運営を行う。	新規 継続	山内 能登主任 志知課長
6	(4) (5)	新任・現任職員の育成と働きやすく、チームワークの高い職場の風土づくり。 介護ロボットの導入とICTによる業務の効率化と職員の負担軽減	①基礎介護知識・技術を段階別に行い、重度化対応や根拠に基づくケアを実践する。 ②すべての職員が気持ち良い接遇ができる。 ③現任職員が目標を持ち、仕事にやりがいと充実感が持てるよう育成する。 ④業務改善(仕事の見える化、ファーリング、オペレーションの見直し等)により安心して働ける職場環境をつくる。 ⑤有給休暇とリフレッシュ休暇(7連休)のほか3連休の取得の推進。 ⑥介護負担の軽減と業務の効率化を図るため、介護ロボット等の導入とICT・IoT化の推進。 ⑦外国人スタッフの受け入れ・サポート体制をつくり、安心して働ける環境をつくる。	継続 継続 継続 継続 新規	能登主任 林リーダー ¹ 能登主任 ICT推進チーム B-Pro
7	(6)	適正利益の確保。	①利用者目標人数23.5名(R2 24.1名)。新規登録者8名を増やす。(目標介護保険事業収入 55,820,000円)(前期:56,390,000円) ②市内の病院の相談室・老人保健施設を訪問し、新規利用につなげる。 町内の児童民生委員の総会にて、説明会を開く(年1回) ③全職員がコスト意識を持ち、消耗品費高熱水費の節約に努める。 ④新たな加算(口腔・栄養スクリーニング、科学的介護推進体制加算)の取得。	継続 新規	能登主任 林リーダー ¹

事業所名(部署)	サービス付き高齢者向け住宅 ぬくもりの家たかは
----------	-------------------------

1. 基本方針 『良いケア・良い職場・良い経営をみんなの力で創る』			
2. 重点目標 (1) 自分の持てる力を活用して、安心して自分らしい生活を継続できるよう支援する (2) 社会参加・社会交流の機会を通して、地域で暮らす楽しみとつながりを感じることができるように支援する (3) 適正利益の確保			
3. 事業所(課)における取組み			
No.	重点目標 との運動	取組み事項	取組み内容
1	(1)	生活支援などびに状況把握サービスの提供	<p>①入居者一人ひとりに必要なサービス(介護保険サービス・有料サービス・地域資源など)を見極め、入居者・家族への提案や相談、関係各所との連携を速やかに行う ②入居者・家族同士と職員が相互に意見を交換できる機会を設ける(年1回)</p>
2	(1)	入居者の健康管理	<p>①入居者へ向けた健康講座の実施(月1回、15分程度) ②既往歴や現病歴から起こりうるリスクを念頭に置いて日々の体調確認を行う ③受診・入院へと繋がりうる体調不調に対応できるよう、水分摂取量の把握に努める。 ④受診や服薬状況などを把握し、必要に応じて主治医や訪問看護との連携を図る ⑤目標年間入院延べ人数7名以内、目標年間入院延べ日数100日以内</p>
3	(1)	安全で美味しい食事の提供	<p>①食中毒予防対策を厳守し、安全な食事を提供する ②入居者の摂食状況を確認し、変化に迅速に対応する ③入居者の嗜好を取り入れた季節感のある食事、行事食の計画・実施。満足度調査による評価の実施</p>
4	(1)	心身機能の維持向上と日常生活の活性化	<p>①指導士やサポートの協力を得ながらハビリティ体操教室・ふまねっと教室を実施し、交流を楽しみながら心身機能の維持向上を図る ②併設のフィットネス・器具部の利用啓発</p>
5	(1)	安全で過ごしやすい環境づくり	<p>①共有スペースの清掃・整理整頓と、植物に囲まれ潤いのある季節感を感じる生活環境づくり ②施設内設備の点検及び定期的な除雪作業の実施 ③冬期間の計画的な除雪作業の実施</p>

3. 事業所(課)における取組み

事業所(課)における取組み		取組み事項	取組み内容	新規／継続	担当者
No.	重点目標との連動			主査	補佐
6	(2)	役割のある暮らしの支援	①入居者の有する能力に応じた役割を選定し、声かけをはじめ掲示板や回覧を通して活動への参加を促す ②日々の中で入居者が自発的に活動に取り組めるよう、レクリエーションの道具類を準備する ③入居者の喜びや楽しみにつながるレクリエーションや行事を計画し、実施する	継続	佐藤 藤原
7	(3)	適正利益の確保	①満室18名を達成・維持する(R2年度 平均17.3戸、平均実稼稼働率95.4%) 目標稼働率95% (17.1戸)、目標事業収益23,666,000円(前期:24,094,000円) ②鷹栖町内・旭川市内の地域包括支援センターを訪問もしくは電話での空室情報提供を行い、待機者獲得につなげる(月1回) ③入居者募集チラシを作成し、近隣地域へ配布 ④広報やブログを通じて、魅力を感じてもらえる情報の発信を積極的に行う ⑤全職員がコスト意識を持ち、消耗品費や光熱費、暖房費の節約に努める	新規・継続	佐藤

事業所名(部署)

鷹栖町ヘルパーステーションさつき苑

1. 基本方針 『良いケア・良い職場・良い経営をみんなの力で創る』

2. 重点目標

- (1) 根拠に基づく介護サービスを確実に提供するための基盤を整備する。
地域と家族の力を活かした事業所運営の基盤を整備する。
- (2) 職業倫理を遵守し、自立支援を念頭においていた介護サービスを提供する。
- (3) 自己課題の克服とチーム力の向上を目指し研修プログラムの充実を図る。
- (4) 効率的・安定的な事業所運営の基盤を整備する。
- (5)

3. 事業所(系)における取組み

No.	重点目標 との連動	取組み事項	取組み内容	新規／継続		担当者 主査	補佐
				継続	新規		
1	(1)	根拠に基づくサービス提供	①丁寧なアセスメントを行い、課題・ニーズを的確に捉え、自立支援の観点から、質の高いサービスを提供する。 ②訪問後の報告を受け、次回訪問時の留意点をヘルパーに伝え、きめの細かいサービスを提供する。 ③サービス提供後の効果を把握するため、モニタリングを実施し、サービス提供の効果や変更の必要性について確認する。		継続	米澤	深瀬
2	(1)	サービスの内容及び提供方法の標準化	①利用者の残存能力を活かす関わりを、ヘルパーが共通理解するためには、自立支援を具体化したサービス手順書を作成する。 ②定期的な同行訪問を行い、ケアの質の向上やサービス内容の見直しを図ることで業務改善を図る。 ③ヘルパー会議で支援の困難な利用者についてカンファレンスを行い、サービス提供方法の詳細について意見交換し、標準化を図る。		継続	米澤	伊藤
3	(2)	サービス評価と自己研鑽の取り組み	①より質の高いサービス提供ができるよう、各自が目標を立て、会議や研修を通じて個々の能力や技術の向上を図る。 ②利用者満足度調査を実施し、広報「さつき」で情報公表する。		継続	米澤	深瀬
4	(2)	地域・家族との関係強化の取り組み	①ケアマネ・家族と連携して、総合記録シートを活用し、健康管理を行い、基礎体力の維持向上を図る。 ②茶話会や個別交流会を継続して行い、職員自身が地域を知り、学び、地域住民の潜在しているニーズを把握する。	新規／継続	伊藤	深瀬	

3. 事業所(系)における取組み

No.	重点目標 との連動	取組み事項	取組み内容	新規／継続	担当者 主査	補佐
5	(2)	利用者・家族と職員との交流促進	①利用者・家族と職員との繋がりを大切にし、お互いの交流を促進するため、個別での交流会を開催する。 ②入院中の利用者へ見舞いのカードを送り、退院後の不安への軽減を図る。	新規／継続	上野 伊藤	
6	(3)	組織的・総合的な安全確保の推進	①身体・精神的虐待ゼロを誓い、適切な接遇態度を身につけ安全確保に徹したサービスを提供する。 ②「業務日誌」を活用し、報告・連絡・相談を徹底することにより、注意事項の確認もれを防ぐ。	継続	米澤 上野	
7	(4)	専門性と介護技術の向上	①計画的に外部研修に参加し、知識・技術の習得をはかり、事業所内で報告会を行い、内容を共有する。 ②ヘルパー会議を月1回定例で開催し、事業所内の問題解決の協議やヘルパー内のケアの統一を図る。 ③ヘルパー研修を通じ、各自が講師を行うことで知識と技術の習得を図る。	新規／継続	米澤 深瀬	
8	(4)	職場環境の改善	①面談や訪問記録を通して、業務や人間関係等、抱える問題に気付き、感情労働への配慮・精神衛生・チーム力の向上を図る。 ②書庫・事業所内の整理整頓を行い、業務効率をアップさせる。	継続	米澤 上野	
9	(5)	社内業務の基準化・標準化・効率化	①実績管理の責任・手順を明確にし、月末業務の効率を上げ、請求ミスをゼロにする。 ②ヘルパー車の管理・業務のマニュアル化を行うことで、効率的に統一した業務が行えるようにする。 ③介護記録のIT・TCT化を導入・促進し、働きやすさの向上と業務の効率化を図る。	継続	深瀬 米澤	
10	(5)	利用者獲得のための営業・広報活動を強化する	①登録者数86人(R2, 88人) 新規利用者31人(R2, 32人) 月間述べ訪問回数900回(R2, 916回)を目標に掲げ毎月実績確認を行い、その都度収益増減の原因を明らかにする。	継続	米澤 上野	
11	(5)	適正利益の確保	①目標介護保険収入を37, 187, 000円(令和2年度 35, 723, 000円) 月間訪問件数900回に掲げ、加算がないか確認する。	継続	米澤 伊藤	

事業所名(部署)	地域介護予防活動支援事業
事業所名(部署)	地域リハビリテーション活動支援事業・介護予防普及啓発支援事業・法人自主事業

1. 基本方針

基本方針(さつき会)
「良いケア・良い職場・良い経営をみんなの力を創る」

総合事業 基本目標(鷹栖町)

「高齢者が生涯活躍し、助け合い・支えあいによるお互いさまのまちづくり」

2. 重点目標

- (1)住民が主体となって参加し、住民が住民を支える仕組みを作り、地域に根差した「楽しい」介護予防活動を推進
- (2)地域における介護予防の取り組みの強化を図る
- (3)医学的根拠に基づいた運動指導等を実施
- (4)根拠に基づいた知識を住民に教育し、ヘルスリテラシーを高める

3. 事業所における取組み

No.	重点目標 との連動	取組み事項	取組み内容	新規／継続		担当者
				新規	継続	
38			①体操指導士による住民主体のあつたかすりハビリ体操教室を月10回体運営する(R2年度平均4.9回/月) ②体操指導士のための定期的なミーティング(年2回)や復習会(年1回)の開催、住民主体の通い、 の場の活動支援(月1回) ③あつたかすりハビリ体操指導士養成講座の開催を開催し、新規体操指導士を10名養成する(R2 年度9名) ④月実利用人数100名を目標に、サーキットトレーニングでの運動指導を行う(R2年度平均43.1名/ 月) ⑤コレカラ利用促進のためのイベントを年5回開催し、それぞれ3名の新規利用登録につなげる (チャレンジデー、無料体験会、男の運動教室等) ⑥鷹栖町と協働して、介護保険交付時にコレカラ利用促進のための広報活動を月1回実施する (新規) ⑦北海道理学療法学会での成果発表			大矢

3. 事業所における取組み	2 (2)	<p>① 身体機能評価の実施 ② 包括支援センターからの相談対応 ③ 町主催の体操教室の活動支援 ④ 一人暮らし高齢者への介護予防活動 ⑤ フレイル会議の開催 ⑥ 老人会における介護予防活動 ⑦ 学会発表 (地域)ハビリテーション活動支援事業</p> <p>① 月3名を目標に、コレカラ新規利用者に身体機能評価を実施し、適切な運動内容の指導(R2年度平均1.8名) ② 月1件を目標に、地域包括支援センターからの相談対応を行う(R2年度0件) ③ 町主催の体操教室の見学、参加者の状況把握を年3回実施する(R2年度0回) ④ 一人暮らし高齢者へ運動プログラムの提供を月1回実施する ⑤ フレイル会議を3ヶ月に1回開催する(理学療法士、包括支援センター、保健推進係) ⑥ 年15団体を目標に、老人会に出向き、体力測定会や健康講話の実施(R2年度0団体) ⑦ 日本予防医学療法学会での成果発表</p>	新規/継続	大矢	大河原
		<p>① レッドコード教室の運営 ② コレカラサポーターの活動支援 ③ フレイル高齢者への介護予防の推進 (介護予防普及啓発事業)</p> <p>① 月実利用人数62名を目標に、レッドコード教室での運動指導を行う(R2年度平均61.5名) ② 月実人数10名を目標に、コレカラサポーターの活動再開、復習会の実施(R2年度未実施) ③ 各講座につき10名のフレイル高齢者に対する運動教室や講習会を年2回開催する(新規) ④ 月実利用人数20名を目標に、くちトレベースを運営する(新規)</p>	新規/継続	大河原	大矢
4 (4)		<p>① 介護予防に関する基本的な知識の普及啓発 ② 互助活動の推進 ③ オンラインを活用した介護予防の推進 (法人自主事業)</p> <p>① 月実人数60名を目標に、レッドコード教室にてヘルスリテラシー講座の実施(R2年度未実施) ② 月実人数10名の継続利用を目標に、健康手帳の配布および利便性の促進する ③ 2ヶ月に1回、フレイルに関する情報の掲示 ④ ボランティア交流会(目標20名)やサボランティアによる大掃除(目標15名)等の実施(R2年度未実施) ⑤ 月10名の利用登録を目標に、コレカラの公式LINEアカウントを運用する(新規)</p>	新規/継続	大河原	大矢

令和3年度 行事・研修予定表